

平成25年度 第2回東成区区政会議 議事要旨

1 開催日時 平成25年10月29日（火） 14時00分から16時45分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

3 出席者の氏名

【委員】

清水 弘(議長)、濱田 麗史(副議長)、市田 稔子、上田 利明、梅本 千代子、
岡本 秀男、小川 治海、貝本 實次、家門 昇次、北岸 佳子、桑田 泰彦、
五ヶ山 絹代、五嶋 キクエ、小林 智恵子、小林 雄孝、澤 直美、塩田 保寿、
篠崎 桂子、清水 正和、田中 英夫、田中 倬雄、辻 日出子、永田 久、
中野 寿夫、西村 良之介、野坂 万喜子、浜 信司、平座 チセ子、平田 芳男、
藤溪 達夫、舩津 一男、古山 治、増田 博、松井 克記、松山 正樹、
宮田 孝夫、吉田 五郎

【市会議員】

岡崎 太

【府会議員】

岩谷 良平

【東成区役所】

森 伸人(東成区長)、久保田 信也(東成区副区長)、與那 敏雄(総務課長)、
西山 明子(総合企画担当課長)、中浦 進(区政総括担当課長)、
中川 隆央(まちづくり推進担当課長)、谷口 恭英(窓口サービス課長)、
笹部 毅(保健担当課長)、大西 茂樹(生活支援担当課長)、中川 正己(保健福祉課長)

4 内容（主な発言要旨）

(1) 議長、副議長の選出について

【事務局】

10月から新体制になったことに伴い、新たに区政会議の議長、副議長を互選により
選出していただく必要がある。

【桑田委員】

議長は地域振興会の清水会長、副議長は濱田さんをお願いしたらどうかと思う。

⇒ 異議なしのため、清水議長、濱田副議長に決定した。

(2) 平成26年度東成区運営方針（素案）及び予算要求案について

事務局より資料に基づき説明を行った。

(3) 委員に意見を求めた内容

平成26年度東成区運営方針（素案）及び予算要求案について

※ 内容を要約しているため、実際の発言順序とは異なる場合がある。

➤ 防災の取組について

【貝本委員】

防災については、一部分だけ取り上げても、予算のこともあってなかなか前へ進まないことが多いと思うが、万が一のことを考えてもっと予算を確保すべきだと思う。避難の長期化ということを見ると、避難所の物品は足りないと思うので区役所がもう少し危機感を持って市へ要望していただきたい。

また、各校下での取り組みも温度差がある状況なので、区役所が他の校下の取り組みを紹介するなどの支援ができればよいと思う。

【中川（隆）課長】

非常に貴重なご指摘かと思う。大阪市の防災備蓄基本計画では、上町断層地震を想定して34万人避難という想定をしている。避難が長期化するようなことについては、2週間、3週間という避難所生活を想定した備蓄物資の配置というのは、どこの自治体も同じだと思うが、備蓄の格納や期限の問題もあり、非常に困難だと思われる。

大阪市としては、基本的に発災後3日間の緊急的な避難を想定しており、それ以後については、いろいろな救援物資等の活用を基本に考えている。

ただ、区役所としても、地域の皆さんが日々震災訓練などに取り組んでおられる場面を間近に見ているので、救援物資等は委員ご指摘のように非常に不十分であるという考えを持っている。

東成区では、これまで赤十字奉仕団や地域振興会のご協力で、校下ごとにいろんな特色のある配置をしていただいている。区役所も来年度の予算で、避難所の運営という意識を少しでも刺激できるような支援用品も想定しており、少しずつではあるが、いろいろな物資について充実させてまいりたい。また、危機管理室のほうにも機会のあるたびにこういった声を挙げている。

➤ 地域活動協議会について

【中野委員】

運営方針の目標が掲げられているが、一体誰がこの仕事をするのか。8-1-4に地域担当制の充実とあるが、地域活動協議会と区役所の関係、地域活動協議会に対する区役所の支援についてどのように考えているのか。

【中川（隆）課長】

本来、区役所の職員は、地域のいろんな課題について知っているのが当然であるが、現状は職員の地域に関する知識や意識が不足している状況にある。そこで、区の職員たる者、地域のことをいろいろな状況で把握することは当然であるという風土を少し時間をかけてつくってまいりたいとの考えから、地域担当制について掲載している。

各地域活動協議会に対する東成区役所のサポート内容をしっかりお示しできていないということについては、厳しいご指摘をそのまま真摯に承っておかなければならないと思っている。

今年から始まった一括補助金の制度など、今までより少し流動的にお使いいただけるような補助金の制度が、何とかスタートしたところである。予算については、今後少なくなっていくと思うが、地域を応援する仕組みを機能させていきたい。現時点で地域活動協議会へのサポートというのは、なかなか実感していただけないと思うが、必ずじわじわと色々な効果が出てまいると確信しているので、それまで区役所の職員も皆さんと一緒に地域活動に関わってまいりたい。

【松山委員】

今まで地域振興会で行ってきた盆踊りや敬老の集いは、補助金だけでは足りないので、皆さんからいただいた町会費で補ってやっている。今年、地域活動協議会への一括補助金ができしたが、例えば東小橋の場合、桜が有名なので桜祭りをきっかけに地域おこしみたいなのをやろうとして計画書や予算書を出しても予算は増えず、なかなかできない。区役所としてどのような対策をされるのか。

【中川（隆）課長】

1つは、様式2の1-1-2に「地域活動協議会に対する新たな担い手づくり支援」という項目がある。この予算は、1つの事業に関して上限が20万円、かつ、1校下で1回だけではあるが、地域活動協議会の発足後に新規企画をする際に使っていただける補助金である。

例えば、公園を使って地域の人たちと何らかのコミュニケーションを高めましょうとか、高齢者や寝たきりの方に外の空気を味わってもらいましょうというような観点でい

ろんな事業をつくっていかれる。こういう場合は、事業の内容をいろいろご相談させていただくが、この補助金を使っていただけたらと思う。しかし、この補助金を一度申請した後で、さらにはないのかと言われると、予算である以上それは難しい。

ただ、地域活動協議会の仕組みを周知したり、何とか発展させていきたいと思いますというようなことでの事業があれば、区役所の地域担当職員やまちづくり担当職員で支援させていただきたい。

【松山委員】

桜の時期というのは4月の第1週ということで、非常に公のお金を使いづらいということがあるが、時期的なものはいかがか。

【中川（隆）課長】

25年度に実際に例があったが、例えば4月の2日や3日の事業だと、申請は3月中に前倒しでしていただくことになる。したがって、2月、3月の段階から事業の詳細のご相談をさせていただいて、新年度予算発行後に速やかに処理をして事業費を使うことは可能である。

ただ、会計年度があるので、3月31日までにお支払いをされてしまうと、その部分は新年度予算でお渡しする補助金を使っていただくことができないということになる。

➤ 高齢者・障がい者等の支援について

【貝本委員】

経営課題の7に、高齢者・障がい者等を地域で支えるという文言がある。私は東成赤十字奉仕団災害手話ボランティア隊の役員をやっているが、大阪市内で災害手話ボランティア隊をつくって各校下で活動しているというのは東成だけである。ろうあ者の情報について、各校下で把握するのが理想だがそうはなっていない状況である。

災害時にサイレンが鳴っても、ろうあ者の方はテレビがついていなかったら全くわからないので、このボランティア隊に情報を開示することを考えていただきたい。

【森区長】

東成区で取り組んでいる「おまもりネット事業」では、まず高齢者の方々のことから進めさせていただいて、今後、障がい者の方についても進めてまいりたい。

現在は、各校下の地域活動サポーターを中心とした地域の方々にご努力いただいているが、人と人のつながりがなければいざというときに役立たないということで、まずフェイス・トゥ・フェイスで顔をつなぎながら、丁寧に進めていただいている。

障がい者の方の個人情報を活用することについては、慎重にしなければいけないので、

民生委員の方々のお力を借りたり、区役所の人間が実際に出向いて、あなたの個人情報をそういった支援に使ってよろしいでしょうかということも1つ1つ丁寧に確認し、了解が得られれば地域の方々につないでいる。

【宮田委員】

様式2の10ページに、「おまもりネット登録者数3,000件」、撤退基準に「おまもりネット登録者数2,000件を下回ったときは、事業を再構築する」とあるが、この目標値に向けてどのような取り組みをするのか。区民だけではできない部分について、区役所の協力体制はどうなっているのか。

【中川（正）課長】

まず、事業の内容として、今年度は東成区社会福祉協議会さんとWELL-LINEさんに共同体として受けていただいて、その中で「おまもりネット事業」を活用して委託事業をつくっていただいている。その中でつながるのであれば、地域包括支援センターさんなどの関係機関とも連携して進めていただくことになる。

我々としても、その関係や連携に対しては働きかけをして、地域の中で会議やワークショップを行う際に参加させていただき、地域の中でそういう機運を盛り上げていきたい。

【松井委員】

先ほど話が出た「おまもりネット事業」は、確かに数値化しやすいが、数字には表れない地域福祉活動は各校下で行われていると思う。これは、地域福祉活動サポーターだけが活動しているわけではなく、この方が中心になることによって多くの地域の方々の輪に広がって活動している。区役所もその活動を把握していただいて地域福祉活動サポーターの必要性を認識していただきたい。

【森区長】

松井委員、そして先ほどの貝本委員のご意見にもあったが、東成区では、福祉や防災の分野において地域の方々がすばらしい活動をされている。区全体として情報共有できているところが十分にあるかという点については、区役所の努力が足りないと認識している。

本日の資料には予算のある事業しかないが、来年度以降は、区の中で各地域がやっておられる活動を横で共有できるような仕組みもつくってまいりたい。

【増田委員】

様式2の10ページにある、おまもりネットに関連したふれあい食事サービスについて、私の母親も東成に住んでいて、非常に楽しみにしている。しかし、以前は週2回あったものが現在は週1回に減っている。東成区は高齢者が多いという特徴があるにもかかわらず、高齢者が楽しみにしているこうした福祉サービス、介護サービスを減らしているのはなぜなのか。

確かに、限られた予算をどう配分して使うのかは非常に難しいと思うが、本当に必要としている人のところへ、温かい手を差し伸べるのが行政ではないかと思う。このような生活に密着した予算は減らさずにぜひ増額していただきたい。

【森区長】

東成区の予算は今年度2億4,500万あるが、区役所の建物の管理、区民センターの指定管理1億4,000万を除くと、実質的に区が自由に使える予算は7千数百万円となる。その内『「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業』の予算は、2,390万円なので3分の1を投入している。

私の中では、高齢者・障がい者等の福祉、セーフティネットがまず、基盤として重要であると認識しているため、それだけの予算を取っているが、一方で、例えば子育て関係の予算は、何十万しか取れていないのが実情であり、非常に苦しいところとなっている。

また、率直なところを申し上げると、行政の予算はさらに削減されていく方向にあると思っている。予算が増えていくことは想定できないので、このふれあい食事サービスについても増やしていくことは大変難しい、逆に、減らさざるを得ないかもしれないとも考えている。

【清水議長】

東成区全体をみれば、月に1回や2回というところもあるので、週に1回はまだいい方である。

悪いのは大阪市政だと思う。4大都市で合わせるからサービスが落ちてくるが、合わせるのではなく、大阪市はもっと先行投資をすべきである。この意見は大阪市にも伝えてほしい。

【家門委員】

安心して高齢者、障がい者等が地域で暮らせるようにということに関連して、私は商店街の近くに住んでいるが、我が物顔でびゅんびゅん走っている自転車が非常に多い。

警察との連携もあろうかとは思いますが、取り締まっていただきたい。

➤ 生活保護について

【中野委員】

生活保護について、審査基準が甘くなったという話を聞くが、実際のところどうなのか。

【大西課長】

昭和25年度から不変の制度になっており、生活保護の制度自体が変わったということはない。ただ、リーマンショック以降の経済情勢に伴って、働きたくても働くところがないということで新規に申請される方が増えてきたということがある。病気でもなく、障がいもない、いわゆる阻害要因のない方の申請が増えてきた。そういう健全な人が生活保護を受けているという状況を見るとどうしても、なぜあのような健康な人が生活保護を受けているのかというご指摘もあろうかと思う。

我々は、当然ながら、そういう働ける人には働いていただくということで、就労指導を実施させていただいて、就職活動をきちんとしない人に対しては手続を踏んで、最終的には新規申請の場合には却下する場合もある。また、生活保護を受けておられる方については、最終的には保護の廃止をする場合もある。

➤ 資料にある文言について

【浜委員】

区の目標に幸福度という文言があるが、具体的に何を基準とするのか。

【森区長】

今、全国の自治体の中では、市民の幸福度を上げる自治を目指すということが進んでおり、東成区としても幸福度を設定させていただいたが、全国的にもまだ研究中の段階であり、当区でも具体的な指標はまだない状態である。

ただ、幸福度には、そのベースに安全・安心に日々暮らせるという環境があると考えられており、このことをもとに漠然とした言葉ではあるが目標に設定している。そして、具体的に取り組む内容として、防災・防犯やセーフティネットづくりというものを核としている。

【梅本委員】

地域経営や経営戦略といった文言があるが、経営という表現は行政に適さないのではないか。

【森区長】

確かに経営という文言は、一般的にお金もうけというところがあるが、私の場合は、私見であるが少し違う捉え方をしている。以前は、私も経営というと金もうけばかりと思っていたが、松原泰道さんというお坊さんの講演を聞いたときに、経営という言葉は、平安時代、子どもが小さいときに預ける風習があつて、そのとき預ける側が預け先に対して、「私の子どもの経営をよろしくお願いします」と書いていたと教えていただいた。つまり、子どもを育て成長させるということをよろしく、という意味で経営という言い方をしていたとお聞きした。

市全体として経営という文言を使っているが、東成区の場合には、あくまで私見であるが、経営と使わせていただく際には、地域の方々と区の関係が育まれて育っていくという意味合いで使わせていただいている。

【清水議長】

よろしいか。

【梅本委員】

いや、よろしくはない。

➤ 区役所予算以外の課題について

【梅本委員】

東成は中小企業のまちだが、その中小企業に対する支援は、大阪市が行って区役所は何もしないのか。また、防災についても想定外のことが起こる。今年の9月の豪雨でも地下鉄に水が流れ込んだらどうなるのかと考えると、防水扉の要求などもしてほしい。

区役所の予算が約2億ということだが、区でできないことはもっと市に要望していただきたい。

【森区長】

本日、ご説明させていただいているものは、区長自由経費といい、わかりやすく言うと、区役所に来ている財布の中での施策になる。私ども区長は、区長という位置づけと、シティマネジャーという名前も持っており、そちらのほうは、市全体として局が扱っている事業についても検討、意見を言える立場になっている。したがって、区役所の予算がない、例えば中小企業の支援や商業の支援について、局で予算をもっているものもあるので、局に意見を伝えたいと思う。

なお、若干にはなってしまうが、区役所でも中小企業の支援、活性化ということで、先日も開催した「モづくりフェスタ」において、毎年、東成区と生野区の中小企業の方々がご努力なさっているのをご支援させていただいている。

➤ 幼稚園の民営化、保育所について

【西村委員】

引っ越してこられて幼稚園に途中入園したいという方が、定員いっぱいなので入れませんと断られたという事例が地域であった。そんな中で、来年度、東成区の幼稚園が閉鎖されると聞いている。その現状と今後について、どういうふうにご考えておられるのか。

また、保育所について、働きたくても保育所がいっぱいなので、やむを得ず幼稚園へ入れて働けないという方もたくさんおられると聞き及んでいる。そのことについてもお話をお聞きしたい。

【森区長】

幼稚園については、今、大阪市全体で民営化が進んでいる。民営化する意味はいろいろあるが、1つには数を縮小していくことがある。これについては、やはり少子化が進んでいる中で、子どもの人数が多かった時代の数のまま維持されているので、その数を適正化していく必要があるだろうということである。

大阪市では、8月8日に第1期計画案が発表された。東成区の場合は、中本幼稚園が27年4月の募集から停止していくという廃止案になっている。

保育所に関しては、現在、大阪市全体として待機児童を減らすことを抜本的に考えていかなければならないということで、対処を始めているところだが、東成区に関しては、今年度は待機児童ゼロというところまでもっていった次第である。それでも、働きながらお子さんを育てることがかなっていないような状況を、もっとつくっていかねばならないと考えている。

待機児童問題では、全国的に有名になった横浜市の例があるが、今、横浜市のやっている内容について、区長会とこども青少年局で検討している最中である。

➤ 全体会議、部会の運営について

【篠崎委員】

今後は3つの部会でいろいろ検討されるということだが、そこでもっと内容の濃い検討をしていただいてから全体会議をするという形にしなければ、それぞれが意見を言うだけに終わってしまい、3つの部会をする意味がなくなってしまうので、部会の内容に力を入れていただきたい。

【森区長】

全体会議は、区役所が立案したものに対してご意見をいただいたり、実行した施策に

ついて評価をいただいたりする場であると考えているが、ご指摘のように、全体会議は人数が多く、なかなかご意見をお伺いする時間が取れないと認識している。

そもそも区政会議というのは、施策の立案段階から意見を把握して、適宜これを反映するためのものである。全国の自治体では、課題を見つけるところから市民のご意見を聞かせていただき、それを吸い上げながら施策を考えていくというプロセスになってきている。東成区でもぜひそういう形にさせていただきたいと思っている。具体的には、テーマごとの部会において、東成区の中にはこんな課題があるとか、その課題についてはこんな解決策があるのではないかというご意見をいただき、それを受けて区役所が施策をつくっていく。そういったプロセスに部会を生かしたいと思っている。

なお、部会の開催スケジュールについては、全体会議が前年度の振り返りと翌年度の施策についてご意見を伺うことになっているが、その2回の全体会議の間にテーマごとに開催したいと考えている。

次に、3つの部会について説明させていただくと、まず、にぎわい・きずな部会は活力ある地域づくりや、安全・安心や地域防災力などに関することをテーマにしている。次に、子ども・教育部会は地域と学校と区役所の関係づくりや子育て、青少年育成等に関することをテーマにしている。最後に、保健福祉部会に関しては、健康づくり、高齢者・障がい者等に対する見守りや、地域福祉等に関することをテーマにしている。

それぞれの部会の構成については、まず各種団体の方にカテゴリーごとに3つの部会に分かれていただき、地域活動協議会の方、公募委員の方についてはご希望をお聞きしたうえで3つの部会に分かれていただきたいと考えている。その上で、次回以降の日程については別途調整させていただきたい。なお、部会にはすべて私が出席させていただく。

【梅本委員】

資料にある今後のスケジュールをみると、11月に運営方針素案を公表し、12月に市長ヒアリングがあって運営方針最終案を提出するという事になっている。全体会議は年2回なので、部会は予算の決まるこの時期に集中して開催しなければならないのではないかと。

【森区長】

委員ご指摘のとおりである。本来は、課題抽出から区民のご意見をいただき、それをもとに区役所が立案していくという流れである。したがって、今後の部会では、来年度の今の時期に27年度の予算と運営方針を決めていくことになるが、それに向けての課題等のご意見をいただきたい。また、現在の施策や予算に対するご意見についても、可能なものは直ちに反映させていきたい。

【清水議長】

この区政会議は採決権がないので、私に言わせれば骨抜き会議である。実際に、区役所のつくった方針や予算について、我々が意見を言っても最終的に決めるのは区長である。

➤ その他

【辻委員】

区長の処分の問題について、区民は決して許していない。区民の一人として、今後の行政の中で、区長がどのような仕事をするのかしっかりと見ていきたい。

また、東成区を住んでよかったというまちにするためには、やはり区役所の力が大きいと思う。運営方針の目標にはとてもいいことが書いてあるので、区役所の職員がそれを支えて実現することに喜びを感じる職員であってほしい。上から目線ではなく、職員がきちんと区民の方を向いて行政に携わっていただきたい。

【桑田委員】

昨年度も意見を言ったが、区役所からコンサルタントにどのくらいのお金が支払われて、どのように使われているのか。コンサルタントへの委託料を区内の各種団体に使えばもっといいものができるのではないか。

【森区長】

今までやってきた事業のコーディネーター役のような形で、地域の方々のつなぎ役として活躍していただくような部分だけに減ってきている。全体費用として区役所予算の中でどのくらいになっているのかについては、精査させていただく。

【辻委員】

先日タウンミーティングに参加したが、参加者は2人だけだった。せっかく区長と直接話をできる場があるので、区政会議委員や町会役員の方などがもっと意見を言うべきだ。区役所にはもっと広報活動をしていただきたいが、我々にはタウンミーティングに参加して意見を言う責務があると思う。